平成２８年（フ）第２６０号
大津市大萱３―10―33　瀬田ＯＫスクエア202号室、住民票上の住所滋賀県東近江市林町648番地
破産者　居酒屋さと田こと　里田　芳昭
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第１８号
滋賀県草津市野村８丁目５番19―305号　サニーハイツピア、前住所滋賀県湖南市三雲830番地13
破産者　中尾　　勝
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８８号
兵庫県尼崎市富松町３丁目25番21号
破産者　玉置　隆一
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第８７号
広島県尾道市因島土生町276番地９
破産者　喫茶店モラルこと　森本　由紀
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

平成２８年（フ）第２３９号
高知県香南市香我美町山北2465番地５
破産者　藤村　莉菜
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第１６４５号
福岡市博多区東那珂２丁目10番25―1008号
破産者　平良　卓二
1　決定年月日　平成29年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２８号
福岡県糟屋郡篠栗町大字高田499番地１　ベンタナヒルズ篠栗16号館502号室　光志興産㈲方、住民票上の住所福岡県嘉麻市牛隈1431番地１
破産者　池田登美子（旧姓柳）
1　決定年月日　平成29年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第５６１号
仙台市青葉区錦町１丁目３番９―814号、破産手続開始決定時の住所仙台市若林区古城１丁目２番１―904号
破産者　齋藤　節子
1　決定年月日　平成29年７月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１７７号
秋田市河辺三内字田尻下野田38番地
破産者　田口　和子
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１６１２号
横浜市戸塚区川上町808番地
破産者　大山　桂子
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４１０号
横浜市鶴見区市場富士見町８番８号　日神パレステージ鶴見市場第二301
破産者　中里　裕作
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２４４０号
神奈川県大和市下和田1243番地22、住民票上の住所神奈川県大和市下和田1153番地９
破産者　石井　勝巳
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３５２号
愛媛県松山市和泉北３丁目13番18号　ＩＫＥＵＣＨＩハイツ502号、開始決定時の住所愛媛県松山市和泉北１丁目12番25号　メゾンビック・Ｉ303号
破産者　後藤　美加
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１０８号
宮崎県都城市野々美谷町3293番地１
破産者　盛留　賢樹
1　決定年月日　平成29年７月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第３７７号
埼玉県草加市北谷２丁目３番21号
破産者　株式会社新光
1　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
2　一般調査期日　平成29年９月29日午後１時15分
平成29年７月７日
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第２８号
広島市西区草津新町２丁目14番15号
破産者　山口　雪子
1　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
2　一般調査期日　平成29年９月15日午後３時30分
平成29年７月７日
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第４３４号
福岡市博多区井相田２丁目６番５―205号
破産者　清田　慶助
1　破産債権の届出期間　平成29年８月７日まで
2　一般調査期日　平成29年９月15日午前10時
平成29年７月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２００７号
福岡県大野城市下大利団地26―308、住民票上の住所福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬997番地１　門松駅前イーストサイド801号
破産者　堀内　信介
1　破産債権の届出期間　平成29年８月10日まで
2　一般調査期日　平成29年８月22日午前11時30分
平成29年７月６日
福岡地方裁判所第４民事部